

令和6年度熊本市交通事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和6年度熊本市交通事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	1,590,131千円	13,700千円	1,603,831千円
第1項 企業債	737,100千円	13,700千円	750,800千円

支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	2,060,224千円	13,700千円	2,073,924千円
第1項 建設改良費	1,528,567千円	13,700千円	1,542,267千円

(企業債の補正)

第3条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

(変更分)

(単位:千円)

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通事業 建設改良資金	737,100	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融資条件による。また、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することもある。	750,800	補正前に同じ		

熊 本 市 長 大 西 一 史